

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年8月7日

発注担当者 公立学校共済組合
理事長 金森 越哉

1 工事概要等

- (1) 工事名 公立学校共済組合岡山宿泊所設備等改修工事
- (2) 工事場所 岡山県岡山市北区下石井二丁目6番41号「ビュアリティまきび」
- (3) 工事概要 岡山宿泊所（延床面積7,869㎡）における客室・宴会場等空調設備更新、非常用発電機更新、キュービクル更新、消防設備等更新、中央監視設備更新、非常用照明設備・熱源改修、高架水槽更新等
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和2年11月30日（月）まで
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を文部科学省電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 競争参加者は、次の①又は②に掲げる者とする。
 - ① 次の（2）から（14）までに掲げる条件を全て満たす単体有資格者（以下「単体」という。）であること。
 - ② 次の（2）から（14）までに掲げる条件を全て満たす者により構成する特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。
なお、共同企業体を結成する場合は、次のア及びイによることとし、競争参加資格の確認までに、公立学校共済組合契約担当者から本工事に係る共同企業体としての認定を受けること。
 - ア 構成員数は、代表者を含めて2者又は3者とする。
 - イ 結成方法は、自主結成とする。
- (2) 公立学校共済組合建設工事の入札、契約等の取扱いに関する基準第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (3) 文部科学省における平成31・32年度の「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定。会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者）にあっては、手続開始の決定後に一般競争参加者の資格の再認定を受けた一般競争参加者の資格。以下この項において「資格」という。）を有し、かつ、次の①又は②に掲げるいずれかの条件を満たすこと。ただし、申請書及び資料の提出期限の日（令和元年8月27日）までに当該資格を取得していない場合は、開札の日（令和元年9月25日）までに取得すること。
 - ① 単体
建築一式工事、電気工事又は管工事のいずれかの資格を有し、かつ、A等級であること。
 - ② 共同企業体
 - ア 代表者
建築一式工事、電気工事又は管工事のいずれかの資格を有し、かつ、A等級であること。
 - イ 代表者以外の構成員
1者又は2者によるものとし、電気工事若しくは管工事の資格を有し、かつ、A等級であること、又は建築一式工事の資格（等級は問わない）を有すること。

※ 申請書及び資料の提出日現在で有効な文部科学省の一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写しを提出すること。（申請書及び資料の提出期限の日までに資格を取得していない者は、開札の日までに提出すること。）

※ 「点数」及び「等級」とは、「一般競争参加者の資格」第1章第4条で定めるところにより格付けした「点数」及び「等級」（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記2の「点数」及び「等級」）をいう。
- (4) 単体又は共同企業体の代表者は、次の①又は②の基準を満たす施工実績を有すること。
 - ① 平成16年度以降に完成・引渡し完了した、延床面積3,900㎡以上の病院、診療所、宿泊所又は旅館における空調設備の新設又は更新（全面更新又は空調対象面積3,900㎡以上の更新に限る。）
 - ② 平成16年度以降に完成・引渡し完了した、病院、診療所、宿泊所又は旅館における出力650kVA以上の受変電設備の新設又は更新

※ 共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の実績に限る。

※ 代表者以外の構成員の施工実績は問わない。
- (5) 単体又は共同企業体の代表者は、次の①から③までに掲げる基準を全て満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 1級建築工事施工管理技士、1級電気工事施工管理技士又は1級管工事施工管理技士のいずれかの資格を有する者、又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
 - ② 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ③ 申請書及び資料の提出を行う時までに引き続き直接的かつ3カ月以上の恒常的な雇用関係があること。

※ 契約期間中の監理技術者の変更を認めない。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業、電気工事業又は管工事業（上記（3）における資格を有する業種）につき、許可を有している営業年数が5年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有している営業年数が5年未満でも、同等として取り扱うことができるものとする。

- (7) 文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知。以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
なお、該当期間は、申請書及び資料の提出期限の日から開札の日までとする。
- (8) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (9) 上記1(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者(協力を受ける他の建設コンサルティング業者等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(入札説明書参照)。
- (11) 契約の履行が不適切な状態が現に継続している者でないこと。
- (12) 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し公正な競争を不法に阻害する者でないこと。
- (13) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと(入札説明書参照)。
- (14) 次に掲げる届出の義務を履行していること。
- ① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - ② 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ③ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番5
公立学校共済組合本部病院部建築課管理班
電話 03-5259-5845(直)
FAX 03-5259-5870

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

- ① 交付期間 令和元年8月7日(水)から令和元年8月27日(火)まで。
- ② 交付方法 電子入札システムの調達案件又は公立学校共済組合ホームページ(<http://www.kouritu.or.jp/>)の入札情報からのダウンロードによる。なお、現場説明書及び設計図面等は、入札参加希望者に対し別途、電子媒体(DVD-R)を送付する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間 令和元年8月7日(水)から令和元年8月27日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時00分から午後5時00分まで。ただし、令和元年8月27日(火)については午前12時00分まで。
- ② 提出方法 電子入札システムにより提出すること。なお、上記1(6)なお書きに掲げる紙入札方式による場合は持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記①の期間内必着。)による。

(4) 入札・開札の日時、場所及び入札書の提出方法

- ① 入札書の提出期間 令和元年9月12日(木)から令和元年9月24日(火)まで土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時30分から午後5時00分まで。ただし、令和元年9月24日(火)は午前12時00分まで。
- ② 入札書の提出方法 電子入札システムにより提出すること。なお、紙入札方式による場合は持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記①の期間内必着。)による。
- ③ 開札日時 令和元年9月25日(水)午後1時30分
- ④ 開札場所 公立学校共済組合本部 3階研修室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除する。
- ② 契約保証金 納付する。

契約金額の10分の1以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に公立学校共済組合を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書若しくは資料に虚偽の記載を行った者のした入札又は競争参加者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

公立学校共済組合建設工事の入札、契約等の取扱いに関する基準第12条に基づいて作成された予定価格(以下「予定価格」という。)の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、入札価格が予定価格に比べて著しく低い場合は、契約内容に適合した履行がなされるかを確認するため、低入札価格調査を行う。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(7) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(8) 手続における交渉の有無 無

(9) 詳細は、入札説明書によるものとする。